

事務局からのお知らせ

事故発生時の報告

1) 事故発生時の報告について

「教育・保育施設等における事故の報告等について」(令和5年12月14日付通知、子ども家庭庁、文部科学省)

教育・保育施設等で
事故発生

指導権限をもつ自治体
こどもの家族等へ連絡

<根拠法令>

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)
学校事故対応に関する指針(平成28年3月31日付け、27文科初第1785号)
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)

※子育て短期支援事業、一時預かり時事業、病児保育事業、子育て支援活動支援事業及び認可外保育施設は児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令ダイア11号)により指導権限を持つ自治体へ報告等を行う。

うち、重大事故

事故報告

都道府県

国

事故の再発防止のための事後的な検証

■報告の対象となる重大事故の範囲

変更前

- ・死亡事故
- ・治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等(※)

(※) 意識不明(人工呼吸をつける、ICUに入る等)の事故を含み、意識不明の事故についてはその後の経過にかかわらず、事案が生じた時点で報告すること

変更後

- ・死亡事故
- ・**意識不明事故**
(どんな刺激にも反応しない状態に陥ったもの)
- ・治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等

令和6年1月1日以降の報告分から適応

1) 事故発生時の報告について

「教育・保育施設等における事故の報告等について」における意識不明事故の取扱いについて
(令和5年12月14日付通知、子ども家庭庁、文部科学省)

■意識不明事故 (どんな刺激にも反応しない状態に陥ったもの) の定義

※ AVPU スケール (小児の意識レベル評価)

A : Alert	意識がはっきりしている
V : Voice	声を掛けると反応するが、意識はもうろうとしている
P : Pain	痛み刺激には反応するが、声を掛けても反応がない
U : Unresponsive	どんな刺激にも反応しない

(痛み刺激を行う際の例)

- ①肩をたたく。踵をたたく。②胸骨の真ん中を、手をグーにして指の関節で押す。③爪の生え際（半月があるあたり）を2本の指で挟む。 など
※2つの手技を組み合わせて判断するとよい。

■意識不明事故 (どんな刺激にも反応しない状態に陥ったもの) に関する報告要否の判断基準

	原因	国への報告	補足	具体例
①	事故	○		転倒、衝突、誤嚥、 食物アレルギー、 熱中症等
②	明らかに 病気	×	<u>1週間経過しても意識が回復しない場合は その時点で国へ報告</u>	てんかん、 けいれん (熱性・無熱性・憤怒)等
③	不明	×	<u>原因が①②であると判明した場合はその旨 を国へ追加報告</u>	

1) 事故発生時の報告について

重大事故報告様式が新しくなっています。

教育・保育施設等事故報告書				ver.3 (表面)				
基本情報								
事故組合目次		施設・事業所名称						
事故組合年月日		施設・事業所所在地						
事故組合自治体 <small>(施設・事業所所在地)</small>		施設・事業所代表者等						
施設・事業所種別 <small>(児童福祉施設・保育施設)</small>		施設・事業所設置者等 <small>(法人・個人名・後継者名)</small>						
認可・認可外の区分		施設・事業開始年月日 <small>(開院・認可・事業開始)</small>						
事故に遭ったこと目の情報								
子どもの年齢(月齢)		子どもの性別						
施設入所年月日 <small>(開院年月日・事業開始開始年月日)</small>		所属クラス等						
特記事項 <small>(とっ子園庭がある施設、アレルギー、既往症、療育・発達状況)</small>								
事故発生時の状況								
事故発生年月日		事故発生時間帯						
事故発生場所		事故発生クラス等						
発生時の子どもの人数		事故発生時の 教員・保育士等従事者数		5名保育教諭・幼稚園教諭・ 保育士・幼児保育支援員等				
発生時の子どもの人数 の内訳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	学童	その他
事故発生時の状況								
事故の要因								
事故の経緯								
(死亡の場合)死因								
けがの場合)受傷部位								
けがの場合)負傷状況								
診断名、病状、病歴名	診断名							
	病状							
	病歴名							
事故の発生状況 <small>(5分以内の事実経過を、発生の経過を求めて可能な限り詳細に記述。要1段で可能な範囲で2段以降で補正。)</small>								
事故発生後の対応 <small>(緊急を行った場合は発生(発覚)・対応以降で)</small>								

教育・保育施設等事故報告書			ver.3 (裏面)
ソフト面			
事故防止マニュアル		具体内容	
事故防止に関する研修		実施履歴 <small>(期/年)</small>	具体内容
職員配置		具体内容	
その他の要因・分析・特記事項			
改善策【必須】			
ハード面			
施設の安全点検		実施履歴 <small>(期/年)</small>	具体内容
遊具の安全点検		実施履歴 <small>(期/年)</small>	具体内容
玩具の安全点検		実施履歴 <small>(期/年)</small>	具体内容
その他の要因・分析・特記事項			
改善策【必須】			
環境面			
園舎・保育の状況		具体内容	
その他の要因・分析・特記事項			
改善策【必須】			
人的面			
対応員の顔名		具体内容	
担当職員の名		具体内容	
他の職員の名		具体内容	
その他の要因・分析・特記事項			
改善策【必須】			
自治体ソフト【必須】			
<small>(内容欄による事業実施の状況等も記載してください。改善・事業計画記載しなくても可。)</small>			
【施設・事業所別の報告先】			
① 特定児童・児童施設(幼稚園、保育園等)に子ども園を置く。、特定児童福祉施設(保育園、幼稚園)に子ども園を置く場合を除く。、施設内保育(保育園、幼稚園)に子ども園を置く場合を除く。1 施設内保育(保育園、幼稚園)に子ども園を置く場合を除く。2 施設内保育(保育園、幼稚園)に子ども園を置く場合を除く。		④ 施設内保育(保育園、幼稚園)に子ども園を置く場合を除く。	
② 保育園、保育園併設定こども園		⑤ 子育て支援活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	
③ 特別支援学校(特別支援学級)		⑥ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑦ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑧ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑧ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑨ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑨ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑩ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑩ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑪ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑪ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑫ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑫ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑬ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑬ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑭ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑭ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑮ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑮ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑯ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑯ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑰ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑰ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑱ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑱ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑲ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑲ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		⑳ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
⑳ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉑ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉑ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉒ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉒ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉓ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉓ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉔ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉔ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉕ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉕ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉖ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉖ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉗ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉗ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉘ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉘ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉙ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉙ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉚ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉚ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉛ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉛ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉜ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉜ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉝ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉝ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉞ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉞ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㉟ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㉟ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊱ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊱ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊲ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊲ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊳ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊳ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊴ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊴ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊵ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊵ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊶ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊶ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊷ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊷ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊸ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊸ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊹ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊹ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊺ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊺ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊻ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊻ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊼ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊼ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊽ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊽ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊾ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	
㊾ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)		㊿ 児童発達支援センター(発達障害者支援センター)	

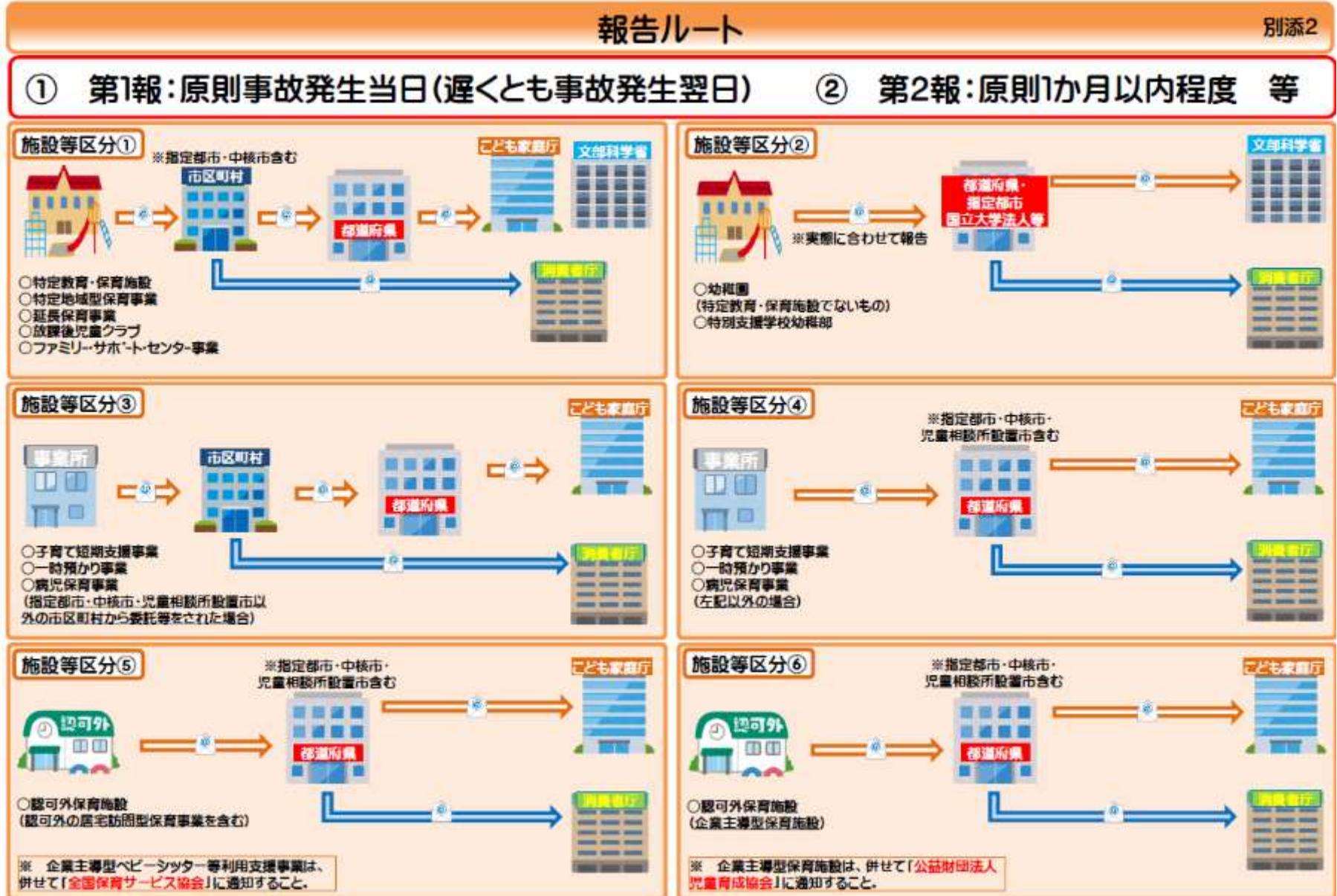
奈良県ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=21684>



「保育所等における健康及び安全について」

1) 事故発生時の報告について



教育・保育施設等における重大事故を防ぐための政府の取組

各自治体や施設・事業者において事故防止のために必要な対策が講じられるよう、ガイドラインの周知や各種注意喚起のほか、自治体から国に報告があった重大事故情報の集約・データベース化、有識者会議における再発防止策の検討、重大事故防止対策に係る調査研究事業などの取組を行っています。

教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン

- 通知
- ガイドライン（平成28年3月）
- ミニポスター

教育・保育施設等における事故報告集計

- 「教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について（平成27年～）

特定教育・保育施設等における事故情報データベース

- 新様式分（平成29年度～）
- 旧様式分（平成27年度～平成29年度）
- 参考

サイト内検索

新着・更新情報

[広報・報道](#)

[大臣等会見](#)

組織情報

[政策](#)

[会議等](#)

[法令](#)

[採用](#)

[資料](#)

[申請・届出](#)

[調達情報](#)

[関連リンク](#)

Global Site

注目のトピック

「こども家庭庁予算案」当たっての加藤大臣メッセージを掲載しました

「こども大綱」の決定が加藤大臣からのメッセージ

[サイトポリシー](#)

[プライバシーポリシー](#)

[ウェブアクセシビリティ](#)

[コピーライトポリシー](#)

[ご意見・ご要望](#) [サイト](#)

こども家庭庁HP

教育・保育施設等における重大事故を防ぐための政府の取組 | こども家庭庁 (cfa.go.jp)

教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議

- 教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議 開催情報
- 教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議 年次報告
- 教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会 開催情報
- 教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会 最終とりまとめ

教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について

- 通知
- 地方自治体による検証報告書

送迎用バスの安全対策

- 保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚園におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する関係府省会議 開催情報
- 安全管理マニュアル
- バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策（こどものバス送迎・安全徹底プラン）
- 送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のリストについて
- 送迎用バスに対する安全装置の装備状況の調査結果について

調査研究報告書

- 令和3年度～

[ホーム](#) > [政策](#) > [こどもの安全](#) > [教育・保育施設等における重大事故を防ぐための政府の取組](#) > 特定教育・保育施設等における事故情報データベース

サイト内検索

新着・更新情報

広報・報道

大臣等会見

組織情報

特定教育・保育施設等における事故情報データベース | こども家庭庁(cfa.go.jp)

特定教育・保育施設等における事故情報データベース

「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（令和5年4月11号）等に基づき、こども家庭庁・文部科学省に報告のあった事故の情報公開を行い、公表しています。

- ※ 事故の概要、要因分析等各種の記載は、事故の報告を行った自治体等の公表によるものとさせていただきます。
- ※ 個別の事故情報についてのお問い合わせには応じておりません。
- ※ データを活用しやすくするため、平成29年度から様式変更を行っております。

新様式分（平成29年度～）

令和5年度分（令和5年12月15日更新）

[事故概要 \(PDF/950KB\)](#) | [\(Excel/261KB\)](#)

[事故詳細 \(PDF/3,379KB\)](#) | [\(Excel/502KB\)](#)

令和4年度分（令和5年7月28日更新）

[事故概要 \(PDF/1,523KB\)](#) | [\(Excel/319KB\)](#)

[事故詳細 \(PDF/6,528KB\)](#) | [\(Excel/478KB\)](#)

特定教育・保育施設等における事故情報データベース（記述項目）【令和5年12月15日更新】

No.	当該施設年月日	事故の概要	事故発生の要因分析
1	令和4年10月28日	<p>12:30 施設の前庭でキッズボードを自動車に乗る。</p> <p>12:30 職員が遊具の付けや撤去への対応中にて、本庭が大きな自動車で走行中、自動車と衝突。</p> <p>12:30 施設長、園長が現場に駆けつけ、対応の体制に立ち、医師に連絡して受診を依頼。</p> <p>12:30 警察が現場に到着し本庭の状況を撮影。医師に状況説明と今後の対応を説明。救急は待機し同行したいと希望。</p> <p>12:40 ●●●●●●(仮称)の傷を負ったため、現場に立ち入りして目を確認。</p> <p>12:45 ●●●●●●(仮称)を搬送し、レントゲン検査にて上腕骨骨折と診断。全治1〜2か月と診断。マウサードを処方。</p> <p>12:50 帰宅して送り届ける。</p>	<p>事故発生の要因分析に係る自治体コメント【公開】</p> <p>本所、児童に手動車があり、また本庭によって置けない場所での自動車の走行もあり、事故が起きやすい状況であったと思われています。本園以外の多目的施設に対しても、今年度の付加設備整備のなかで、事故の発生予防についての取組を強化しよう。職員研修を行ってまいります。</p>
2	令和5年10月28日	<p>12:30 宇室に遊具を置いておやつを食べる。</p> <p>12:30 職員が遊具を片付けている時、遊具の設置位置を確認。</p> <p>12:30 係がバスケットを投げ、2歳児の子どもと当たったところへ、バスケット、クラブやボールなどで、ボールの振り回しになり、怪にぶつかる。顔に出血してため、本庭で応急処置を受けた後、園内に搬送して入るまでとアムピンテープで止血する。</p>	<p>要因分析結果としてお考えする。この、現場においては、子どもの存在をよりよく確保し、今更なより安全が確保できるようになるために注意が必要であると思える。</p>
3	令和5年10月28日	<p>12:30 6 宇室に遊具を置いておやつを食べる。</p> <p>12:30 職員が遊具を片付けている時、遊具の設置位置を確認。</p> <p>12:30 係がバスケットを投げ、2歳児の子どもと当たったところへ、バスケット、クラブやボールなどで、ボールの振り回しになり、怪にぶつかる。顔に出血してため、本庭で応急処置を受けた後、園内に搬送して入るまでとアムピンテープで止血する。</p>	<p>要因分析結果としてお考えする。この、現場においては、子どもの存在をよりよく確保し、今更なより安全が確保できるようになるために注意が必要であると思える。</p>
4	令和5年10月28日	<p>12:30 6 宇室に遊具を置いておやつを食べる。</p> <p>12:30 職員が遊具を片付けている時、遊具の設置位置を確認。</p> <p>12:30 係がバスケットを投げ、2歳児の子どもと当たったところへ、バスケット、クラブやボールなどで、ボールの振り回しになり、怪にぶつかる。顔に出血してため、本庭で応急処置を受けた後、園内に搬送して入るまでとアムピンテープで止血する。</p>	<p>要因分析結果としてお考えする。この、現場においては、子どもの存在をよりよく確保し、今更なより安全が確保できるようになるために注意が必要であると思える。</p>
5	令和5年10月28日	<p>12:30 6 宇室に遊具を置いておやつを食べる。</p> <p>12:30 職員が遊具を片付けている時、遊具の設置位置を確認。</p> <p>12:30 係がバスケットを投げ、2歳児の子どもと当たったところへ、バスケット、クラブやボールなどで、ボールの振り回しになり、怪にぶつかる。顔に出血してため、本庭で応急処置を受けた後、園内に搬送して入るまでとアムピンテープで止血する。</p>	<p>要因分析結果としてお考えする。この、現場においては、子どもの存在をよりよく確保し、今更なより安全が確保できるようになるために注意が必要であると思える。</p>
6	令和5年10月28日	<p>12:30 6 宇室に遊具を置いておやつを食べる。</p> <p>12:30 職員が遊具を片付けている時、遊具の設置位置を確認。</p> <p>12:30 係がバスケットを投げ、2歳児の子どもと当たったところへ、バスケット、クラブやボールなどで、ボールの振り回しになり、怪にぶつかる。顔に出血してため、本庭で応急処置を受けた後、園内に搬送して入るまでとアムピンテープで止血する。</p>	<p>要因分析結果としてお考えする。この、現場においては、子どもの存在をよりよく確保し、今更なより安全が確保できるようになるために注意が必要であると思える。</p>

事故防止のための事例として、園内研修等で使用するなど活用を